

第1章  
計画策定に  
あたって

第2章  
こどもと子育て家庭  
を取り巻く現状

第3章  
計画の取組  
状況と課題

第4章  
こども計画の  
基本的考え方

第5章  
施策の展開

第6章  
計画の目標等

第7章  
計画の推進



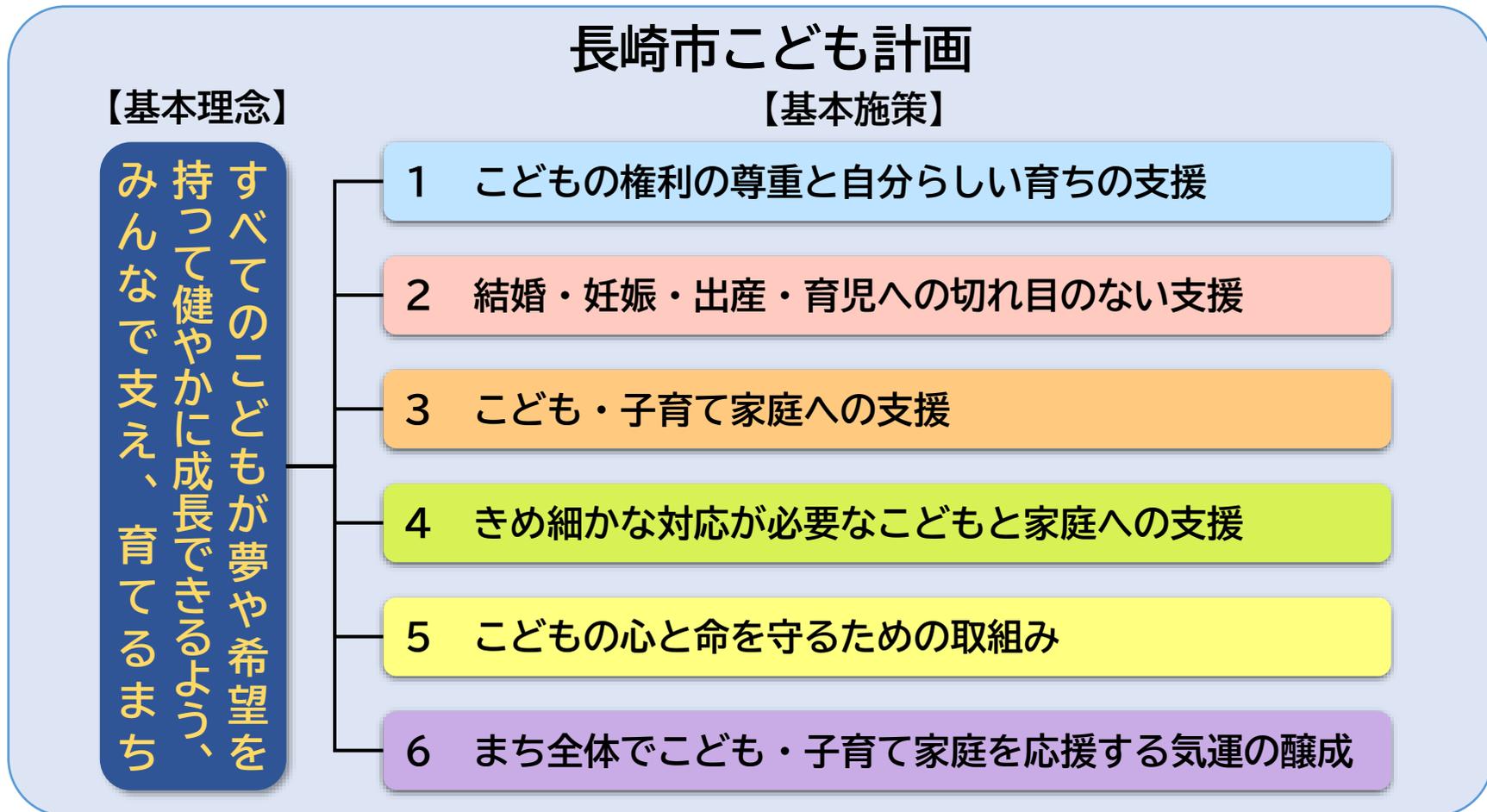
## 第4章 長崎市こども計画の基本的な考え方

# 1 基本理念と基本施策

## 1) 基本理念と基本施策

長崎市子ども計画は、子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策推進計画の理念や施策を継承しつつ、これまでの取組みから得た課題の解決に向け、勘案すべき国の子ども大綱や県の計画、反映すべき子ども・若者の意見を取り込むよう、その基本理念を「すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、育てるまち」と定めます。

また、これまでの長崎市の子ども施策全体に横串を刺すこと、また市民にとってわかりやすい計画になることを念頭に、基本理念のもと**基本施策**について次のとおり**6本の柱**を定めます。



# 【長崎市子ども計画の基本施策の構成と各種要素の相関】

長崎市子ども計画の6つの基本施策に対し、国の子ども大綱や県の行動条例計画、長崎市子ども・子育て支援事業計画等が掲げる方針や施策の各項目が、計画のどの基本施策に主に該当するかを星取表形式で示しています。

計画策定にあたって  
 第1章  
 第2章  
 第3章  
 第4章  
 第5章  
 第6章  
 第7章

### 国子ども大綱「基本的な方針」

①子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る  
 ②子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく  
 ③子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する  
 ④良好な育成環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする  
 ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む  
 ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

全ての子ども・若者が身体的・社会的に幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか社会」を目指す

### 長崎県子育て条例行動計画「基本施策」

①子どもまんなか社会の実現、②妊娠・出産の支援、③子どもや子育て家庭への支援、④仕事と生活が調和する社会の実現、⑤きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援、⑥安全・安心な子育ての環境づくり、⑦県民総ぐるみの子育て支援、⑧子どもの心と命を守るための取組

県民総ぐるみで、次代を担う子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

### 第2期子ども・子育て支援事業計画「基本施策」

①幼児期の教育・保育の充実、②地域子ども・子育て支援事業の推進、③子育ての負担軽減、④子どもの育ちへの支援、⑤母と子の健康への支援、⑥児童虐待等の防止、⑦ひとり親家庭への支援、⑧障害児への支援、⑨子育てと仕事の両立

子ども・子育てをめぐる環境は依然厳しく、さらなる支援の充実を図るため、引き続き「子育てしやすいまち」を目指すことが必要

### 子どもの貧困対策推進計画「重点施策」

①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、④経済的支援

全ての子どもたちが生まれ育った環境に影響されず、夢や希望を持つことができるよう、引き続き対策を進めることが必要

### 子ども・若者計画「基本的な方針」(国指針)

①全ての子供・若者の健やかな育成、②困難を有する子供・若者やその家族の支援、③創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、④子供・若者の成長のための社会環境の整備、⑤子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、意見表明や社会参画を促進しつつ、社会総掛かりの健全育成に取り組む

勘案

一体として

内包

## 長崎市子ども計画「基本施策」

- ### 1 子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④ 子・若
- ### 2 結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④
- ### 3 子ども・子育て家庭への支援

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④ 子・若
- ### 4 きめ細かな対応が必要な子どもと家庭への支援

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④ 子・若
- ### 5 子どもの心と命を守るための取組み

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④
- ### 6 まち全体で子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成

国大綱①②③④⑤⑥ 県計画①②③④⑤⑥⑦⑧  
 子・子①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 貧困①②③④ 子・若

## 2 各基本施策の取組

### 1) 各基本施策の取組概要

各基本施策の取組概要については次のとおりです。

【基本施策】	【取組概要】
1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援	こどもの権利に関する理解の促進やこどもの意見表明の機会、居場所の確保などについての取組を進める
2 結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援	結婚、妊娠・出産期、子育て期の各ライフステージを通じた切れ目のない継続的な支援を行うとともに、こどもの健やかな成長を支援する取組を進める
3 子ども・子育て家庭への支援	教育・保育の量の確保及び質の向上、学校教育の充実によるこどもの支援のほか、子育て家庭の負担軽減に関する取組を進める
4 きめ細かな対応が必要な子どもと家庭への支援	生活困窮やひとり親家庭、障害児支援のほか、特に配慮を要する子どもとその家庭を支援する取組を進める
5 こどもの心と命を守るための取組み	こどもの安全対策、虐待・いじめの発生予防、また早期発見・早期対応にむけた支援体制の充実などの取組を進める
6 まち全体で子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成	地域や企業、職場など、子どもを取り巻くあらゆる環境において子育てを応援する環境整備、気運醸成等の取組を進める

## 2) 基本施策に基づいた取組イメージ

各基本施策は複数の個別施策で構成されます。また、個別施策にはさらに取組みが連なり、その目的達成のため具体的な事業を実施します。

これらひとつひとつの取組みを積み重ねることで、各基本施策が目標達成を目指し、長崎市子ども計画の基本理念である「すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、育てるまち」につなげます。

### 【基本理念】

すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、育てるまち

### 【基本施策】

- 1 子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
- 2 結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
- 3 子ども・子育て家庭への支援
- 4 きめ細かな対応が必要な子どもと家庭への支援
- 5 子どもの心と命を守るための取組み
- 6 まち全体で子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成

個別施策とそれに連なる取組み・事業の実施